

青丘文庫研究会 月報

No.269

2013年7月1日

青丘文庫研究会 〒657-0064 神戸市灘区山田町3-1-1 (財)神戸学生青年センター内
TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 <http://ksyc.jp/sb/> e-mail hida@ksyc.jp

①在日朝鮮人運動史研究会関西支部 (代表・飛田雄一)

②朝鮮近現代史研究会 (代表・水野直樹)

郵便振替<00970-0-68837 青丘文庫月報>年間購読料 3000 円

※ 他に、青丘文庫に寄付する図書の購入費として 2000 円/年をお願いします。

<巻頭エッセイ>

母の死―「障害」者の姉と朝鮮人―

堀崎昌之

一昨年父に続き、母が 96 歳で亡くなった。青丘文庫の研究会があった 5 月 12 日のことであつた。

母は 1917 (大正 6) 年 1 月に東京の神田で生れ、生涯江戸言葉しか話せなかった。1923 年の関東大震災の際には、上野の山に避難し、3 日間、何も食べられなかった。商家の娘ということもあり、教育は尋常小学校 6 年間だけだった。

1936 年に父と結婚し、東京の神楽坂で炭屋を営んだ。第一子も生れて幸せな生活もつかの間、その子が急死し、しかも日中全面戦争の開始で父に召集令状が来た。もっとも、そのときは国内での 2 年間の軍隊生活で済んだし、1942 年には二人目の子ども (私の姉) にも恵まれた。ところが、父は 1943 年に再応召され、中国に送られた。「出征」直後に姉が脊椎性小児麻痺にかかり、重度身体「障害」者になった。1945 年には、母はその娘を連れて、父の親戚を頼って千葉県に疎開した。「障害」者の娘を背負う母は、軍事訓練に出たり、親戚の家の農作業の手伝いも十分にできず、肩身の狭い生活だった。ようやく戦争が終わったが、父はシベリア抑留となった。東京の家は 5 月の大空襲で全焼していたので、戦後も親戚宅で本当の意味で「厄介」にならざるをえなかった。やがて、父は運よく、1947 年に異例の早さでシベリアから帰還することができ、再び炭屋を始めた。

母は父がいなかった戦中・戦後の体験から、「障害」者の姉に対し、厳しく接した。「外に出ると差別される、だから家の中で家族だけで暮らすことが本人の幸せ」、「人に世話をかけないように、自分でやれることは自分でやれ」、「『人さま』のお役にたてないのだから、質素に暮らせ」と。当時のことだから、姉は「就学免除」だったが、一人で本を読めるようになった。好きな野球・相撲・歌謡曲のラジオやテレビが楽しみだった。私が小学生低学年の頃、同級生を家に連れてきたら、その後、その同級生は学校で姉のものまねをした。それ以来、私は特別な親友を除いて家に友人を近付けないようにした。高校 2 年のときには、下の姉の結婚話が上の姉のことで破談となり、家は暗い雰囲気包まれた。その頃ちょうど私は進路について考えなければならない時期だった。世の中の不合理、例えば差別等を勉強してみたいと思うようになった。そして、大学入学後に選んだテーマが日朝関係史であつた。

母は朝鮮人が嫌いだった。母は戦後、親戚に頼まれ、姉を背負って東京の闇市に買出しにいったときに、朝鮮人に馬鹿にされたことにずっと腹を立てていた。当時の多くの朝鮮人よりも日本人である自分の方が「みじめ」と感じていたのだろう。だから、私が高校の教員になってから、朝鮮史関係の勉強を再開し、活字になった論稿などを実家に持ち帰ると、「あんたが朝鮮人の肩を持つ気がわからない。」と言いつつ放った。でも、母が朝鮮人に対する「恨み」を相対化できない限りは、母の「みじめ」な「戦争」は終わらない、と私は思った。そして、

母に理解を求めるかのように、下手な論稿を書き続けた。母が嫌っているからこそ、あえて日朝関係史を選んだという側面もあった。

そんな緊張はありながらも、母は末っ子の私を可愛がり、老健施設に入ってから、私が訪ねていくと、周りの入所者に「この子は勉強もできるし、優しい子なんですよ。」と自慢していた。私の勉強に反発もしながら、それはそれとして、私のしていることを理解してくれていたのだろう。

母の形而下の「戦争」はとりあえず終わった。

第287回朝鮮近現代史研究会（2013年4月7日）

北朝鮮開拓と中国人労働者（その1）

堀内 裕



主に新聞記事資料を使って、1932年から1937年頃までの北部朝鮮における中国人労働者の全般的状況を、北朝鮮開拓にともなう朝鮮内の労働力移動とからめて報告した。

宇垣総督（1931～1936）は朝鮮の産業開発に力を注ぎ、「一に農村振興運動、二に北羊南綿、三に北鮮開拓、四に産金奨励」のスローガンを掲げた。とりわけ三番目の北部朝鮮開拓では、工業化政策の支柱となる電力政策にもとづく大規模な電源開発に力を入れ、また1932年の満洲国成立以後は、同国との交易のインフラとなる道路の整備や鉄道の敷設を急いだ。

こうした北朝鮮開発は、多大な労働力を必要とする。当初の見通しでは北朝鮮の労働力だけで十分にまかなえる予想であったが、実際に諸事業が開始されると、労働力が大幅に不足することが判明した。総督府はこうした北朝鮮における労働力不足を、労働者の南から北への移動によって解消しようとした。いわゆる官斡旋による労働力の移動で、これについては加藤圭木「植民地期朝鮮における『労働者移動紹介事業』」、広瀬貞三「植民地期朝鮮における官斡旋土建労働者」などが詳しい。

しかし、こうした南から北への労働者の移動は、必ずしも成功したとは言い難いものだった。慣れない労働環境や当初の約束とは違うなどの理由で、逃亡者が続出したからである。継続する労働力不足を解消するため、工事の事業主側からは中国人労働者移入を要望する声が高まるが、朝鮮人労働者の保護を旨とする立場の総督府としては容易に受け入れることはできない。逆に1934年9月には、提示金100円以上を所持しない者、就職の確実でない者の入国を禁止するという中国人労働者の入国制限が実施された。

新聞をはじめとする朝鮮国内の世論は、中国人労働者は朝鮮人労働者の職を奪う脅威の存在とみなすことで一貫してきた。たとえば1934年5月29日付の『東亜日報』は、「北朝鮮開拓事業に“苦力”圧倒的進出／朝鮮人労働者保護の見地から問題となる苦力制限策」との見出しのもとに、中国人労働者が北朝鮮の築港や炭鉱、伐木、トンネル工事などに五百余名も入り込んでいて、朝鮮人労働者の少なからぬ脅威となっていること。それだけにとどまらず農民層にも入り込み、清津、羅津、雄基、羅南などの大消費地では、郊外で栽培した野菜を売り、所得をすべて故郷である山東に送っていて、経済的に大きな被害を与えている旨を報じている。典型的な中国人労働者脅威論である。

にもかかわらず、1930年代の在朝中国人全体の統計によれば、1931年の万宝山事件の余波で激減した中国人の数はその後少しずつ回復し、1936年には万宝山事件直前の数近くにまで達した。1937年には日中戦争本格化の影響により、中国人の数は再び減少することになるが、北朝鮮開拓計画の進行が1932年から開始されたとみられることから、この間の中国人人口の増加に北朝鮮開拓に従事した中国人労働者の存在が一役買ったことは間違いないと思われる。たとえば1937年4月24日付『毎日申報』は次のように報じている。

「【鎮南浦】平安道では今、平安鉄道工事が始まっており、続いて大同江の飲料水を鎮南浦に引

水する水道工事、工場敷地の埋め立て工事、高等女学校新築工事などがあり、このうち平安鉄道工事だけで毎日千余名の労働者を使用しているため、今後、労働者が不足することが明らかだと見た請負業者たちは、はやくから各地をたずね歩き労働者を募集しているが、このうわさを聞いた支那人労働者が続々と入港し、最近新たに入ってきた労働者だけで約五百余名だという」

北朝鮮開拓の具体的な大規模工事としては、羅津築港、清津築港、平元線鉄道工事（平壤－高原間）、満浦線鉄道工事（順川－満浦間）、長津江水力発電工事、吉恵線鉄道工事（吉州－恵山鎮間）などがあげられる。とりわけ長津江水力発電工事と羅津築港は、北朝鮮開拓を象徴する大規模な工事でもあった。今回の報告では、こうした具体的な工事現場における中国人労働者の実情について触れることができなかった。次回、（その2）として報告したい。

第288回朝鮮近現代史研究会（2013年5月12日）

1990年代以後の韓国女性政策の展開と変貌

盧相永

本研究は、韓国社会において1980年代から1990年代にかけて民主化闘争期を経て、若い世代とりわけ民主化闘争や女性の権利および、積極的に社会に発信してきたその背景を、韓国でどのような形で女性政策が展開されながらその政策のロジックは、どう変貌していたのかをまとめたものである。

1991年は、日本軍「慰安婦」問題が、日本政府を相手に訴訟を起こした節目の時期であり、それは若い女性たちの台頭による女性運動と、伝統的な家父長制に対する抵抗が市民レベルや学生運動の次元で、活発に行われていた時期であった。また経済的にも1990年代の韓国は、開発経済システムが最高潮に達した時期であり、社会内部的には急激な都市化が進むことによって、働く女性にとって欠かせない保育施設の不足や女性に対する観念的な差別などが、依然として存在していた。しかしこのような状況の中で、1995年に「女性発展基本法」と「女性の社会参与拡大の為の10大優先課題」など、家庭中でも男性は、積極的に育児に参加すべきという内容を盛り組んだ。例えば1980年代半ば以後、韓国社会で繰り広げられた労働運動の中で、「共同育児」運動がそうである。

若い世代や女性運動及び民主化闘争が、女性政策全般において、次第政策担当者や政治家によって、次々と法制化や女性権利の制度が具現化されるなか、1993年3月に韓国は、第43次国連女性地位委員会において、女性政策推進模範国として選定された経緯がある。

また、女性政策や社会的な諸問題を専門に担当する担当部署「女性部」が2001年設置されるに至った。また国会の中にも、「女性特別委員会」が新たに設けられて、さらにこれらの政策的な動きを発展させる形で、1998年金大中政権下では、女性政策の国家計画や政策の整備及び法制化が驚くほど進んだ。例えば1999年「男女差別禁止法」・「女性政策基本計画：これは現在も続く5年ごとに行われる政策大綱である」・1999年「セクハラ法」・2004年「性売買関連法」などがある。

女性運動の流れが、新たな局面として、女性被害者救済に関心を集めることにより、特に「韓国女性団体連合」によって、ジェンダーに関する問題提議や政策及び社会的な措置として、（韓国性暴力相談所と韓国女性の電話連合による共同作業）24時間ホットラインを開設した。また専門の報告書も発刊した。（韓国女性政策10年評価資料集）

韓国において女性政策の目玉政策の成果としていえるべきものが、長らく家族制度から男性中心主義による女性差別の根幹に絡む「戸主制度」を廃止したのは、社会的に大きな転機をもたらすこととなった。

OECDのなかで、比較的に女性の高学歴が高い韓国は、1980年代民主化闘争と女性運動の社会化によって、徐々に数として女性政策が整備されてきた。それが1990年代半ば以後からはジェンダーという新たな政策レベルで、両性平等という次元において女性政策は変わっていた。例えば育児休暇制度を女性だけの視点ではなく、男性にもその制度を利用しやすく法的な根拠を確保した動きである。

しかし、政策のアプローチは、中央の政策レベルで行われる傾向が強く、地域やまたは新たな女性政策の対象になってきた外国人女性移住者の問題には、まだ政策



的に十分とは言えない状況である。500年以上男性優位の儒教主義に染まっていた朝鮮王朝時代を経て、近代化に入るのも植民地支配と長期に渡る軍事政権による、男性中心主義社会は、結局1980年代、民主化と労働運動並びに女性運動によって、年数としてわずか10年の間、急激に進展したといえる。しかしそれは量的な女性政策の膨張であって、これから韓国社会において、韓国の女性政策の行方はジェンダーと福祉というレベルで、新たな次元に突入することになるだろう。

●青丘文庫研究会のご案内●

■ 第290回朝鮮近現代史研究会

2013年7月14日(日) 午後1時～3時

「つくられる共同体」の社会学的研究

—共同体運動の現代的意味と新たな展開— 田恩伊

■ 第342回在日朝鮮人運動史研究会関西部会

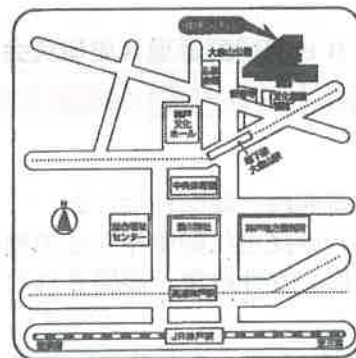
2013年7月14日(日) 午後3～5時

「戦後神戸における都市環境形成に関する史的研究

—三宮国際マーケットを事例として— 村上しほり

※会場 神戸市立中央図書館内

青丘文庫 TEL 078-371-3351



●第6回 在日朝鮮人運動史研究会日・韓合同研究会のご案内●

■日程：2013年8月3日(土)～8月4日(日)

研究発表討論(3日)とフィールドワーク(予定・4日)

*会場：大阪経済法科大学・東京麻布台セミナーハウス

*費用：資料代：¥1,000、懇親会費：一般¥5,000、学生¥1,000

*宿泊：予約は各自でお願いします。

■申込締切：2013年7月19日(金)

■主催・申し込み先：在日朝鮮人運動史研究会 <関東部会> e-mail: dojahime60@yahoo.co.jp

TEL047-359-6362 (FAX 共) (北原道子) <関西部会> e-mail hida@ksyc.jp

TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 (飛田雄一)

朝鮮史セミナー「関東大震災90年～朝鮮人虐殺事件の意味を、いま、考える～」(仮題)

日時：2013年9月3日(火) 午後6時30分／ 会場：神戸学生青年センター

参加費：600円／講師：山田昭次さん(立教大名誉教授)

【今後の研究会の予定】

8月3日～4日、日韓合同在日研究会(別項参照)、9月8日(日)近現代史(未定)、在日(塚崎昌之)、研究会は基本的に毎月第2日曜日午後1～5時に開きます。報告希望者は、飛田または水野までご連絡ください。

【月報の巻頭エッセイの予定】

9月号以降は、梶居佳広、中川健一、黒川伊織、砂上昌一、三宅美千子、佐野通夫、吉川絢子、安致源、伊地知紀子、太田修、高正子、坂本悠一、全淑美、足立龍枝、渡辺さえ、池貞姫、張允植、横山篤夫、松田利彦、西村寿美子、玄善允、川口祥子。よろしくお願いします。締め切りは前月の10日です。

【編集後記】

毎日暑い日が続いています。みなさんいかがお過ごしでしょうか。みなさんくれぐれもビールの飲み過ぎには注意しましょう。(飛田 hida@ksyc.jp)